

# 沿道掘削協議申請の留意点

## ★ 協議の必要な場合

### 都道沿道区域内を掘削する場合

#### 【沿道区域】

- 総幅員20m以上の道路 → 道路境界より5m
- 総幅員6m以上20m未満の道路 → 道路境界より3m
- 総幅員6m未満の道路 → 道路境界より総幅員の1/2

※道路の屈曲部・並木傍・擁壁傍などは、別基準となります。(占用担当に確認して下さい)

※(道路境界線から)45° 影響斜線を参考とします。

## ★ 協議書記載要領・添付書類・提出部数

別添「沿道掘削施行協議書作成要領」参照  
(掘削工事仕様書・山留計画図・引照点図の作成例は次頁以降参照)

※沿道掘削協議には回答まで約2～3週間かかります。

### **提出先**

#### 東京都第二建設事務所管理課占用担当

東京都品川区広町 2-1-36(JR 大井町駅下車徒歩 10 分 品川区総合庁舎本庁舎 8F)  
電話 03(3774)8184(直通)

※東京都第二建設事務所の管轄区域外の沿道掘削については各道路管理者にお問い合わせ下さい。

#### 【第二建設事務所管轄区域】

品川・目黒・大田・世田谷・渋谷区の都道(都管理国道)

# ★ 掘削工事仕様書

(作成例)

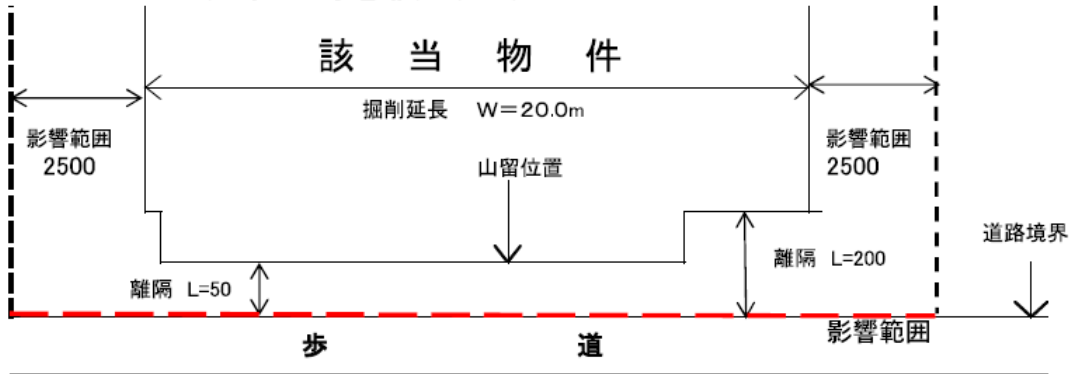
## 掘削工事仕様書

- |   |       |   |
|---|-------|---|
| 1 | 山留工法  | 親杭・横矢板工法<br>オーガー併用杭打機を用いて穿孔し、親杭H鋼を立込む。                  |
| 2 | 使用鋼材  | 親杭 H鋼300<br>H・300×300×10×15 @1000 L=8.0m                |
| 3 | 矢板    | 厚さ30mm (種類 あかまつ、べいまつ 等)                                 |
| 4 | 掘削深さ  | 3.35～3.85m  |
| 5 | 根入長さ  | 4.15～4.65m  |
| 6 | 使用重機  | 山留杭打機 ( )<br>バックホー ( )                                  |
| 7 | 親杭の処理 | 道路境界側H鋼8本については引き抜き、その他は残置する。                            |
| 8 | 埋め戻し  | 地下部コンクリート打設後、型枠を撤去して親杭H鋼との間を良質な山砂を使用し埋め戻し、充分突き固めて水締めする。 |
| 9 | 排水方法  | 工事の雨水排水計画を行うと共に、雨水処理 (溜め柵及びポンプアップ) を実施する。               |

# ★山留計画図 (作成例)

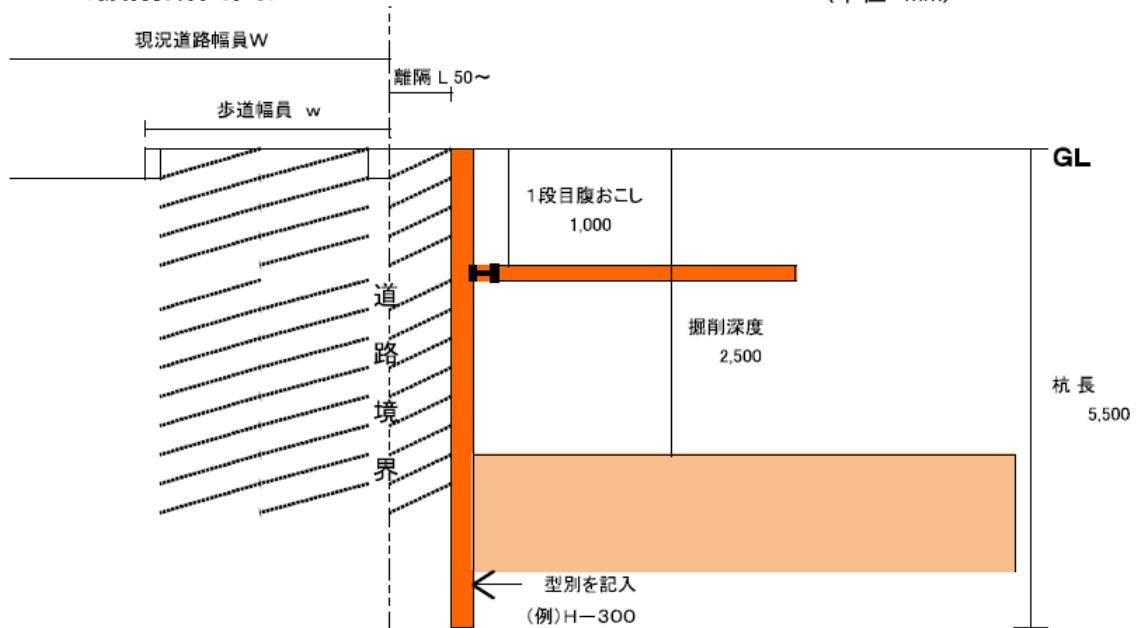
- 沿道掘削延長 — 20m
- 掘削深度 — 2.5m

## <平面図(配置図等を兼用する)>



## <掘削断面図>

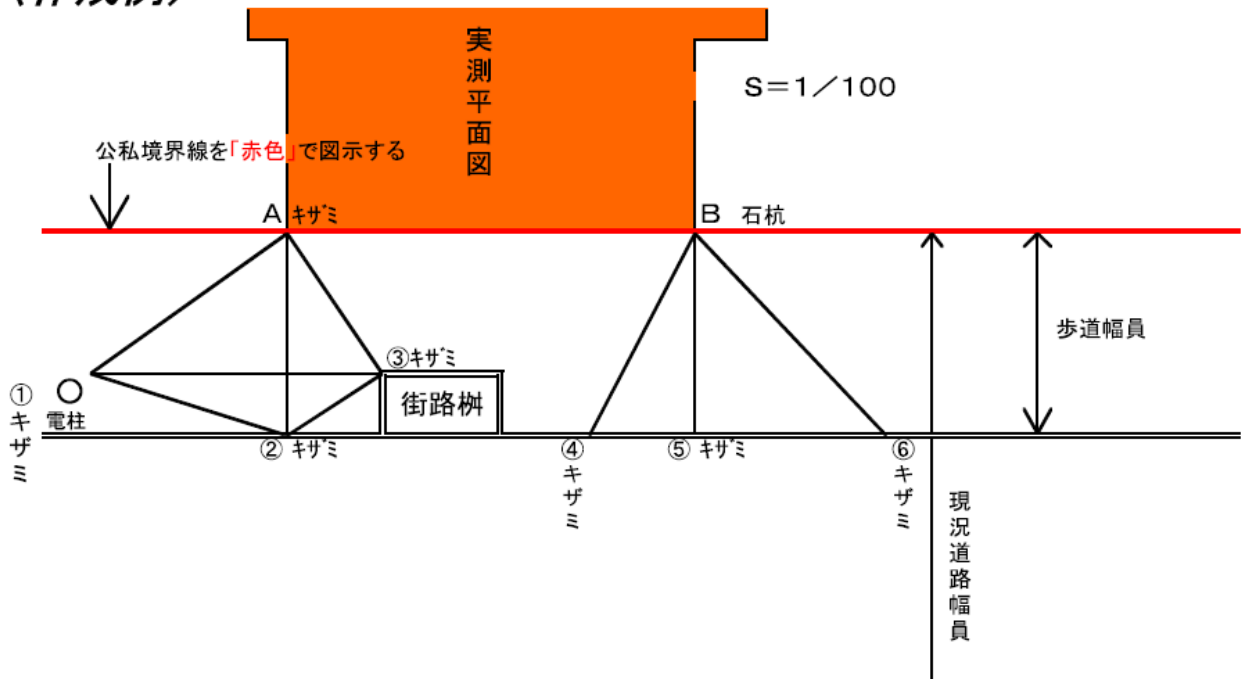
(単位 mm)



## ※留意点 (山留計画)

- 土留板は、最小厚**3cm**とする。
- 腹おこしの垂直間隔は**3m**程度とする。
- H鋼(外づら)と道路境界との離隔は**最低5cm**あけること。
- H鋼のたわみは、地表面**3cm未満**、底盤**1cm未満**の変位内とすること。
- 土留杭は、出来る限り**残置しない**こと。
- 「建設工事公衆災害防止対策要綱」を遵守すること。

# ★引照点図 (作成例)



## ※留意点 (引照点図)

引照点は、各境界点について最低3点とること。

- 各境界点(A・B点)、各引照点(①～③・④～⑥)間及び境界点と引照点間の距離(小数第3位まで4位切り捨て)を明記し、各点及び各距離が分かる明確な写真を添付すること。
- 引照点は、掘削影響範囲外にとること(下記図参照)。
- 引照点は、舗装部・マンホールの蓋・切り下げ部等、任意に動く可能性のあるものには設定しないこと。
- 境界の固定されていない場所等においては、現況を復元できるよう必要な措置を考慮し、係員の承諾を受けること。

### <参考>

